

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____50% (または _____万円)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____50% (または _____円)
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____25% (または _____円) 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304884

事業所の名称及び所在地 株式会社クエストラボ
大阪府大阪市北区鶴野町4-11朝日プラザ梅田 2F

【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 _____ 200,000 円 (%) 活動1日あたり _____ 0 円 (%) (または、活動1時間あたり _____ 0 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304884

事業所の名称及び所在地 株式会社クエストラボ
大阪府大阪市北区鶴野町4-11朝日プラザ梅田 2F